

## 会議録

会議の名称	平成30年度 第6回 西東京市地域自立支援協議会計画改定作業部会
開催日時	平成31年2月21日 午後6時30分～8時
開催場所	西東京市田無庁舎 5階503会議室
出席者	高田部会長、橋爪副部会長、室山委員、天宮委員、櫻井委員、小澤委員、久松委員、小矢野委員、本波委員
欠席者	山口委員、根本委員
傍聴者人数	1人
議題	(1) 西東京市障害者基本計画（平成31（2019）年度改定）案について (2) その他の視点について
会議資料の名称	資料1：パブリックコメント お寄せいただいた意見と市の検討結果 資料2：計画案に係る委員からのご意見と対応の一覧 資料3：西東京市障害者基本計画（平成31（2019）年度改定）案 資料：事務局修正事項
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>開会</b></p> <p><b>1 部会長挨拶</b> 部会長より挨拶</p> <p>資料確認</p> <p><b>2 議題</b> <b>(1) 西東京市障害者基本計画（平成31（2019）年度改定）案について</b> ○事務局より資料説明</p> <p>○委員： コラム「障害者サポーターがいるお店」に、コミュニケーションボードを配備されていることを記載しなくてよいのか。障害者サポーターがいるお店では、どのようなことをサポートしてくれるのか、コラムで伝えることが重要ではないか。</p> <p>○事務局： 「障害者サポーターがいるお店」の取組については、昨年、市内のセブン・イレブン（セブン・イレブン・ジャパン）の店長会議を訪問し、障害者サポーター養成講座の紹介、受講の働きかけをし、受講者にはコミュニケーションボードを渡している。また、この働きかけ以前にステッカーを張っていただいている店舗もある。 コミュニケーションボードについては、市内のいくつかの店舗に渡しているが、配布先の資料がなく、どの店舗に現在、配備されているか確認できていない。この状況で、コラムに「コミュニケーションボードが配備されています」と明文化すると、店舗にご迷惑がかかってしまうため、明文化していない。 ただし、今後、ステッカー設置にご協力いただける店舗には、コミュニケーションボードをお渡ししていけるように、取組を見直していきたい。</p>	

○委員：

他地域（大阪）では、コミュニケーションボードに加え、障害者に対する対応の仕方を案内するチラシも併せて渡し、理解を深めてもらっている取組がある。理解をしてくれるお店はありがたいが、具体的にどのような対応をしたらよいか、資料を渡すなどして啓発することも必要ではないか。

○委員：

委員の意見と一部関連するが、基本計画は、どのような形で冊子化、公表されるのか。

○事務局：

手元の資料3が本編、全体像であり、調整後、冊子となる。市民全員に配布まではしないが、窓口等で希望者に配布するほか、webサイトで内容を公開する。

○委員：

本計画の計画期間は5年間だが、5年が経過する頃には障害者福祉に関する状況は大きく変わっていることが予想される。

紙媒体で作成する計画書をアップデートすることはできないが、例えば計画書にQRコードを記載し、QRコードを読み取ることで西東京市のwebサイト上の障害福祉に関する情報源にアクセスでき、いつでも最新の情報が入手できるような、ICTを上手に活用した仕組みがあると良い。今はスマホ時代であるため、紙媒体での情報提供にこだわらない形が良いだろう。

コミュニケーションボードについても、配布することも重要だが、現在web上にアップロードされている情報へのアクセスを見直すことも重要ではないか。

もう1点、基本的な理解のための質問だが、計画期間の5年間の経過した時点で、西東京市の障害福祉が「どうなっている状態」が成功だと言えるのか。定性的に、どこが重点なのか教えてほしい。市民として、福祉施策を理解する指針になる。

○事務局：

ICTを活用した仕組みについては、webサイトを活用することについて、担当部署とも相談し、検討したい。

○委員：

「お役所」はいつも情報が集約されていないと感じている。市民の視点では、どこから情報にアクセスできるのか、わかりにくい。本計画の策定が、障害福祉分野における西東京市民の重要なインタフェース（入口）になるとするならば、本計画書からあらゆる情報にアクセスできるような仕組みを考える必要がある。

○事務局：

市のホームページの構成も含めて検討しなくてはならない意見だが、対応できるか、検討したい。コミュニケーションボードも、皆さまに広くお伝えできるよう、情報にわかりやすくアクセスできるようにしたい。

○委員：

一例だが、NASAの情報公開は、公共目的であれば自由にアクセスでき、そこから自由に情報を拡散してもらえらるようなコンセプトである。行政の事業計画等のデータはなおさら、市民がいつでもアクセスできるように、情報公開のやり方を考えた方が良いのではないか。

○事務局：

今後5年間の指針についてだが、計画の前半5年間を振り返っても、社会情勢、西東京市の障害福祉をとりまく状況は大きく変容していると感じている。

計画改定作業部会での議論を踏まえ、5年間の重点推進項目を設定したが、東京2020オリンピック・パラリンピックのような目安となる時期がある取組、目安となる時期がなく継続的に取り組んでいくものの両方がある。「重点推進項目」に掲げている項目や、コラムに記載している項目が5年後に更に進化することや、委員が以前から指摘するよう、西東京市のオリジナリティを打ち出せている状況になっていることが、5年後に実現しているよう、各種取組を進めていく。

○委員：

各地の自治体等で講演を行ったり、自治体の取組を聞いていて感じるが、各自治体で人工知能の活用等、ICT化が進展している。5年後の社会を予測することは難しいとしても、大きな枠組みとして、「デジタル施策に取り組む」もしくは「国際化に取り組む」といった視点は、簡潔にであっても盛り込んでもよいかもしれない。

○委員：

パブリックコメントの検討結果にあるが、苦情受付窓口について、計画書の中では言及されているのか。苦情解決、第三者委員会等は近年、重要性を増しているため、基本計画に記載がないとしたら、何らか盛り込むべきではないか。各自治体や機関でも明示している傾向にあるため、本計画でもわかりやすく記載したほうが良いだろう。

○事務局：

47ページのコラムに記載している。

○委員：

確かに記載されてはいるが、苦情受付や第三者評価は、「ここですよ」、と端的に誰が見てもわかるような記載がされていると良い。コラムの主題は、あんしん西東京である。

○委員：

同じ意見で、見つけるのが大変である。苦情窓口が探せなくなる。

先ほども意見したが、情報が随時アップデートされ、いつでも新しい情報にアクセスできるよう、市民の意見を踏まえダイナミックに変わっていきけるような基本計画が理想である。市民も自分たちのものだと思ってくれるのではないか。

○委員：

ただし、当該機関の了解も得ないといけないか。

○事務局：

「苦情」の内容による。まず、基幹相談支援センターが設置されている障害福祉課が主要な窓口であり、内容により権利擁護センター「あんしん西東京」の担当となる場合もある。

○委員：

市役所に連絡すると、最初にどの機関に繋がれるのか。最初に別な窓口につながり、そこから障害福祉課に案内されるのか。

○事務局：

職員に対する苦情等があれば、まずは秘書広報課でお話を伺っている。社会福祉協議会でも市の職員に対する苦情・相談事等の窓口となり対応している。

○委員：

職員等に対する苦情はそれでいいが、制度やサービス、生活に関する苦情の受付先はなく、個別に相談するのか。

○事務局：

いかなる相談も、関連する部署に繋ぎ、相談させていただいている。広聴担当だけでなく、職員に関することであれば人事担当につなぐ。

ただ、このことを記載することが、パブリックコメントを寄せられた方のご意見、ご要望にそぐうか、障害者基本計画の趣旨にそぐうかは、検討する必要があるだろう。

○委員：

苦情受付窓口も重要だが、苦情やクレームを受け付けるだけでなく、有機的に最新の情報を取り込んでいけるシステムを、この基本計画を何らか、入口として構築できるとよい。

○委員：

社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターは、お困りごとを聞くとともに、困っている人に寄り添いながら解決できるようお手伝いをする存在である。権利擁護センター（あんしん西東京）を取り上げるならば、地域福祉コーディネーターという役割の方がおり、相談を受けることができることも紹介してはどうか。障害福祉課や権利擁護センター以外にも、さまざまな地域資源があることを紹介できるとよい。

○委員：

委員の皆さんの意見を聞き、それぞれ「苦情受付」の捉え方が違うことがわかった。個人的には、「現在のサービス体制では生活していけない」、「特別支援学校に通うのに通学バスがない」、「移動手段が欲しい」といった、生活していく上での困りごとを相談できる窓口が、パブリックコメントにもある「苦情受付」だと考えた。

しかしながら、事務局や各委員の意見にもある通り、この意見からは、「対応した職員の態度が悪い」等も「苦情」としてイメージすることもできるため、明確に判断し、対応することが難しいところもあるだろう。

○委員：

「事務局修正事項」について、障害者（児）とする表現だが、法律等ではこの形式で表記しているのか。あまり見たことがない表記だと感じる。

○事務局：

総合計画、地域福祉計画といった、上位計画での表記に合わせている。

○委員：

西東京市の考え方に沿うと妥当なのかもしれないが、国の基準で見るとあまり見ない表現だと思う。少し違和感がある。障害者福祉の世界では違うのではないかと思う。

○事務局：

関連する資料を調べたところ、障害者の「害」が違う漢字やひらがな表記等であることがわかったため、市の上位計画に合わせた。

5年前の計画策定時は、障害児に関する計画も策定されていなかったため、見慣れない表現かもしれないが、昨年度に、「第5期西東京市障害福祉計画・第1期西東京市障害児基本計画」を策定した際も、同様の表記としている。

○委員：

「様々」は、近年の傾向では、漢字をひらがなにすべきではないか。近年は「さまざま」「いろいろ」「できる」等は、ひらがなでの表記が多い。

○事務局：

確認する。

○委員：

私もその道のプロではないので自信はないのだが。

○委員：

資料2の6項目、計画案52ページ、避難行動要支援者個別計画の作成や災害時要援護者登録制度について。かつて、「災害時要援護者の安全確保のための名簿作成する」、として連絡があり、支援を希望する人が申請する形式の、名簿登録制度であったが、障害者団体や障害者支援団体では、「登録したが東日本大震災の時に全く連絡がなかった」、「災害時に何をしてくれるのかわからない」とする意見が聞かれた。

ホームページを見ればわかるかもしれないが、ほとんどの人は制度が分からないと思う。この制度では、データベースを作っているのか。災害時にデータベースを見られない、という形式ではなく、災害時に実際に使える制度にしていきたい、と思っている。

○委員：

災害時にしか使えない仕組みでは、いざという時に使えない。使えるシステムは、平時にも使うことができる、と考えている。スマートフォンが典型である。常時、使えるやり方が望ましいだろう。

○事務局：

避難行動要支援者は、平成21～22年にかけて準備、構築した仕組みだが、当時、災害があった時に支援が必要な方について、法律がなかったので、手あげ方式、本人同意のもと名簿登録を始めた。個人情報審議会で、発災時に限り個人情報を使用する、という取り決めになり、それ以外はきちんと保管しましょう、ということになった。危機管理室で個人情報を管理しているが、住民情報との突合は定期的に行っているので、お亡くなりになった、転出された等はきちんと把握ができています。また、紙ベースのものが、所長室で保管されており、使えるようになっている。発災時、警察、消防、民生委員に情報共有できるようになっている。厳しい縛りをかけて皆さまから同意をいただき名簿作成をしたという経緯がある。

西東京市以外も始めた後で、避難行動要支援者が法律でできあがり、それについては法律の裏付けがある。重度の障害がある方、一定の条件で避難するにあたって支援が必要な方は、避難行動要支援者という名前になってそれは法律で動いている。わかりにくいかもしれないが、法律に基づき始めた取組と、任意で始めた取組、という経緯がある。

任意で始めた避難行動要支援者は、障害者手帳を持っている、65歳か70歳の高齢者、を対象にしたところ、希望者が多くいた。行政が必ず助ける、というより、支援計画を作るときは、まわりの方の共助、公助の参考にさせていただくものである。東日本大震災の際は、当日と翌日に、名簿を基に聴覚障害の方などを、課でピックアップして個別でまわらせていただいた。このように、機能はしているが、普段から使える状態には、していないので、みなさんから見えにくいのだと思う。

○委員：

いざという時にだけ鍵を開けて使おうというシステムは、法律的な位置づけではそうなのだが、やはり使いづらいと感じる。あり方について、議論したほうが良いだろう。法律が社会の動きにフィットしていないということかもしれない。個人情報の保護もあるので、理解できる余地もあるが。

阪神大震災もそうだが、自治体も被災しているので、いくら待っても助けに来ない。自治体は何もしてくれないとは言わないが、重層的なシステムを考えた方がいい。法律上ではなく、いざという時に使おうという仕組みはだいたい失敗している。ぜひ議論をしていただきたい。

○委員：

避難行動要支援者というのは、危機管理室に聞いたが、重度の障害者等を想定しており、支援して下さる方を選んで下さいということだ。

地域には、支援してくれる人がいない人が多いこともわかっている。なかなか、近所づきあいの問題等もあり、難しい状況だと思う。

○委員：

今後は部会長預かりとさせていただき、只今いただいたご意見を事務局にて修正し、部会長にて最終確認をした後、委員の皆さまへご報告させていただくこととする。

### 3 事務連絡

○事務局：

いただいたご意見をもとに、最終修正をし、部会長に提出し、ご了承いただいた上で、最終的に、親会である地域自立支援協議会に提出し、承認を得た上で、最終確定となる。計画は冊子にし、委員の皆さまには、今年度中に送付する予定である。

計画案本編のほか、概要版についても作成する。お子さまや障害をお持ちの方にも理解しやすい、「わかりやすい版」も、作りたいと思っている。

○委員：

市役所窓口、障害者センター、保健所など、西東京市はこのように障害者への支援を考えていますというものを、目に付く身近なところに置いていただきたい。

○委員

本編、概要版、「わかりやすい版」、それぞれ何部ずつ印刷するのか。

○事務局：

予算内で調整する。

○委員

「わかりやすい版」は、子どもが取りに来ると思えないので、配布してほしい。

○委員：

子どもでも内容がわかるようなものを学校等で配布すると良い。子どもの時から、障害者と健常者がみんな一緒に生きていくということを理解してほしい。

知的障害やいろいろな障害などがある方にもわかるように、ルビを振ったものや平かなの多いもの等もあると良い。

○委員：

子ども用のパンフレットは、難しい基本計画の文言をどう、わかるようにするかわからないが、QRコードを読み取り、子ども向けのアニメでもみられると良いのではないかな。

1人1人違うことがすばらしい、と子どもにわからせてあげたい。障害のある人と一緒に生きていく時の、ものの考え方などがわかりやすく感じられるような情報を伝えてほしい。そこの精神さえ伝われば大成功だと思う。

○委員：

子どもにつたわるパンフレットを作りたいということで、お話を通していただいたが予算というものもある。この障害者基本計画を作る予算の中では多少の活用をしてもよいということ。それも私からしたらずいぶんな進歩であると感じる。

共生社会とか、障害者もみんな同じ人間なのだ、ということも。

○委員：

西東京の予算で作らなくても、既存の、国等のアニメのリンクでも貼ればいい。

○委員：

文字ベースよりも声、ふれあい、アニメ等が良い。「どんぐりの家」を読ませると、子どもがボロボロ泣き、次の日から違う行動をする。子どもが親しみやすいものでないといくら冊子作っても、読めないと意味がない。読んでも読んだ本の中の話で終わってしまう。

公立中学校からうちに入ってくる子の親たちは知識がなく、どこにも相談できない状態で来る方ばかりだ。

ここに書いてあることが、具体性があるものにしてもらいたいし、本当に動いたのか検証をしっかりとってもらいたい。これを子どもが読むようになれば、制度ではないところで世の中が変わってくるのではないかと思う。

○委員：

普通学級にいる発達障害グレーの方、親御さんの手の届くようなピアカウンセリングの対象になるような方等に、相談するところがあるのだとわかっていただけのように学校などに置かないと、活かされないと。埋もれてらっしゃるボーダーの方々にかかるように。

#### 4 部会長挨拶

○委員：

初めて計画改定作業部会に参画したが、皆さまに6回、活発なご意見をいただいたことに感謝している。

行政の下で、前回のものからこれだけ変えるということは、とても大変だったと思う。ご尽力いただき、また細かいところまでたくさんの意見をいただき感動した。

基本理念を大きく表記してほしい、と思っていたが、同じように考えていただいていた。同じように考え、がんばって下さったのだと思うと本当にありがたい。これが西東京市の障害者の方々の幸せに結びつき、それが市民の方々1人1人の幸せに結びつくということが理解されるように、がんばっていききたい。

本計画に基づき、5年間、各種取組を進めていくことで、西東京市の障害福祉が更に進んだ状態となっていることを願っている。

閉会